



発行所 鹿児島県始良郡始良町役場
 発行人 池田盛孝 編集人 大村一男

(印刷所)
 キング堂印刷所

町の人口動態

(8月1日現在)

世帯数	6,560戸	
人 口	男 10,682人	
	女 12,283人	
	22,965人	
7月の	出生	22人
	死亡	13人
	転入 転出	166人 86人

始良町民憲章がきまりました

さきに応募された町民憲章を精選のうえ制定されました。
 美しい町、立派な人を作るために制定されたこの町民憲章を、始良町の町民として、ほこりをもち一丸となつてこの町民憲章を守りましょう。

始良町民憲章

私たちは、始良町民であることに誇りをもち、みんなで住みよき文化の町をつくるために、すすんで次のことを行ないます。

- 一、私たちは、きまりを守り 明るい町をつくります。
- 一、私たちは、心をあわせ きれいな町をつくります。
- 一、私たちは、気をくばり 健康な町をつくります。
- 一、私たちは、よく働き 豊かな町をつくります。
- 一、私たちは、子どもを守り 教育の町をつくります。

昭和43年度の

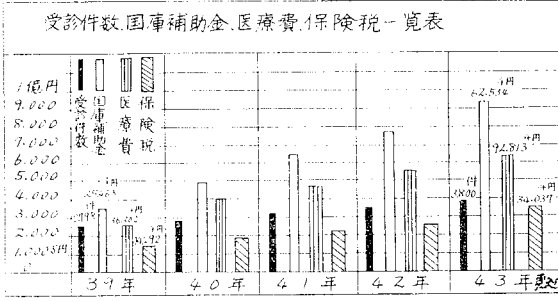
国民健康保険税についてお知らせ

① 毎年のように保険税が上がっております。本年度も亦保険税を上げなければなりません。どうして上るのか、その理由について次に説明を申し上げて、各々の保険に対するご理解とご協力を願いたいと存じます。

理 由

(イ) 一口に言うて被保険者（皆様）が、お医者にかかれる率が非常に高いので給付費（支払）が多いということです。

(ロ) もっと具体的に述べますと42年度の被保険者の戸数は三、九一戸でその人口は一二、〇七三人となっておりますが42年度の受診率は月平均三、六三二件で



がいちばん幸福なことだと思いますが、私達の体は生身です。いつ病気になるかわかりませ

年度別	受診の率	1日の件数	1件当りの費用	1人当りの費用	1人当りの額	1人当りの率
37年度	100%	4.17	1,389円	2,855円	100%	100%
38年度	124	3.37	1,508円	3,928円	138	138
39年度	140	3.36	2,263円	4,716円	226	226
40年度	153	3.36	2,393円	7,459円	261	261
41年度	175	3.36	2,564円	9,157円	321	321

以上の様な結果によって保険税額とが大体ご理解できるものと存じます。

(ロ) 次の表は皆様が受診された一件当りの費用の上昇率であります。

(イ) 従って本年度の予算は42年度に比べて七、一二九、〇〇〇円の増となっております。

(ロ) 又42年度の入院患者数は一、一四九件ですが、町内の病院に入院した数は三〇四件（二六％）で残りの八四五件（七四％）は町外の病院へ入院されています。その費用が相当高くつくようです。上のグラフを見て下さい。

昭和43年度税率算定基礎数値

保険税	按分率	按分税額	対応数	税率	
				42年度	43年度
37,036,000円	定額割	6,076,000円	3,920戸	1,550円	1,150円
	応益割	12,991,320	12,029人	1,080	840
	応能割	2,469,500	11,225,000円	0.220	0.200
		41.85	15,499,180	497,576,000円	0.031

(イ) 昭和43年4月1日現在国民健康保険に加入している者に課税されます。

(ロ) 保険税の総額は被保険者均等割(中世帯平等割)④固定資産税割④所得割④合計となり、④控除額及税率

② 昭和43年度の保険税の算出と課税について

③ 所得割総所得金額一十一万円×百分の三、一

④ 均等割、被保険者一人につき一、〇八〇円

⑤ 資産税割、43年度固定資産税額×百分の二

⑥ 所得割総所得金額一十一万円×百分の三、一

本町における平均税額表

世帯割	均等割	固定資産税割	所得割	合計	42年度		43年度		備考
					1戸	3人	1戸	3人	
					1,150	2,520	1,550	3,240	1戸当り大體の平均
					610	610	682	682	
					3,556	3,556	3,937	3,937	1戸当り大體の平均
					7,836	7,836	9,409	9,409	

③ 所得割の軽減
国民健康保険の被保険者となる資格のない世帯主であって(他の保険等に加入している)その

の世帯内に被保険者であるものがある場合においては、その者に対する保険税はその世帯主の所得割額にその世帯に属する被保険者数(その世帯主を含む)に対する割合を乗じて得た額が減額されます。

④ 均等割世帯平等割の軽減
(1) 被保険者の事業専従者控除前の所得金額が一十一万円をこえない世帯は次の(イ)の合計額が減額されます。
(イ) 均等割 一人につき 五〇四円
(ロ) 平等割 一人につき 六九〇円
(2) 被保険者の事業専従者控除前の所得金額一十一万円に被保険者(当該納税義務者を除く)一人につき四万五千円を加算した合計金額を越えない世帯では次の(イ)の合計額が減額されます。
(イ) 均等割 一人につき 三三六円
(ロ) 平等割 一人につき 四六〇円

⑤ 以上が本年度(地方税法の改正と43年度医療費の増加に伴い)の保険税算出方法等の概要説明であります。課税に当っては慎重を期した心算であります。不審の点がありましたら、税務課の方にお問い合せ下さい。

以上



家族ぐるみの 読書熱を高めよう

去る六月八日には、船津に公民館が落成しました。地区の集会場としてはもとより、町公民館の姉妹館としての役割も大きくなりましました。そこで、町公民館は、船津公民館に無人図書館を設置することになりました。この図書館は子どもも親も、ひまな時、いつでも貸し出しできる図書館として発足したのです。地域のみならず多忙な毎日のために、せつかく得られた楽しいひまの時間を、自由な気持ちで、すぐ利用できる図書館でもあります。

なお、帖佐小学校区におきましても、縁側図書館を設置してまいりました。本年度は、これまでの時間的な面からの借り出しの不便さを一新して、係がいなくても、読みたい本をいつでも、好きなとき貸し出しできるようにいたしました。多忙な農家の生活の中にも、成長ざかりの子どもたちと共に、テレビやラジオで味わえない読書による知識の交換をしようという親子さんもふえてまいりました。

「親子して二十分読もう」一いや十分でもいい、共に読み考えあう機会がほしい、そして、家族の結びつきを高めたい、という願いがこめて、縁側図書館を設置しております。ここに、現在置かしていただいている縁側図書館を紹介いたします。

- 帖佐校区 東部落、上麓部落
- 三船校区 黒葛野婦人会、鹿尻島

ニット、三文農園
建昌校区 上浜、上山等十六カ所
学校 北山小、成美教場、堂山教場、木津志教場
その他 町役場、重富支所、山田支所、駅前郵便局、重富教員保養所

以上、紹介いたしますが、愛読者のみなさんからは、親の方ももちろん、青年層の方、小、中学生諸君に至るまで希望図書もふえてまいりました。この要望に応えて県図書館の移動図書も巡回してまいります。

本町においては、一昨年来、学校図書館と町公民館とがしっかりと手を組んで「親子ぐるみの読書熱を高めよう」と呼びかけてまいりました。昨年、九州地区図書館研究会で、山田小学校区より「親子二〇分間読書」の体験発表を皮切りに、この運動は、愛読者を広めつつありますが、今年度も、口びるに歌を、そして、手に愛読書を、という願いをこめて、次の催しを計画しました。町内の皆さんの心からの協力をお願いします。

十月に読書発表会

- ①参加者 小、中学生、父兄、一般(青年を含む)
- ②会場 帖佐小学校講堂
- ③日時等 については農繁期をさけてと考えて十月下旬と考えています。催しは、午後からの予定
- ④発表要領

イ 制限 原稿用紙四枚以内
ロ 方法 個人発表
親子共同発表

⑤後半では県の図書館長をまねいてパネル討議
「読書の機会」「テレビ劇と親子の話し合い」をテーマとして、参加者と共に考えてみようと思っております。

⑥現在、読書指導に当たっております。先生方も紹介いたします。

- 一、町公民館 三月田 悟 公民館長
- 二、学校教育主事 瀬戸口 一郎 社会教育主事
- 二、学校図書館 福岡早苗(建昌小校長)
- 脇 敬理(帖佐中)
- 沢田清治(重富小)
- 篠崎博美(重富中)
- 有川和秀(建昌小)
- 池亀一海(帖佐小)
- 上山律子(三船小)
- 西浜政徳(山田小)
- 今田瑞夫(山田中)
- 富田雅生(北山小成美教場)

道路を守る月間

自 八月一日(木) 至 八月三十一日(土)

道路を守る精神を高めましょう

長雨のため、町内の道路という道路が大変いたみご迷惑をかけています。早も町も共にその復旧や改良に努力していますが、道路の延長や交通量の増加によりなかなかおいつけない現状です。さて今月は全国一斉に道路を守る月間になっています。

道路は公共のものであると同時に私どもの財産です。現在の道路

羽田光人(北山小堂山教場)
旧代宗夫(北山小木津志教場)
前原秀行(北山中)
⑦各学校では、図書部生徒を中心に、親子読書の感想文を募集しております。それまでの間に心あたたまる親子の共同作文をまとめてください。

「読書感想文」の募集

- ①資格 町内在住の父兄(青年を含む) 小中学生以外
- ②規定 町図書館の本を特に読んだ感想文、別に市販の本に よってもよい。
- ③ 四百字原稿用紙四枚以内
- ④ 提出締切り 九月三十日
- ⑤ 提出先 始良町公民館
- ⑥ 趣旨 読書を通して、わが人生に、いかに影響したかをもちあげて書いてください。
- ⑦ 授賞も準備してあります。

をより広く、美しく、安全に使うためには地域住民のみんながたえず心掛け協力し合いたいものです。この月間を機会に部落小組合、土地改良区など力を合せ、共同作業、清掃をおねがいします。尚次のようなことをお互いに心掛けましょう。

- 1. 道路を車や商品、資材の置場

- 2. 道路上にさしかかっている竹木の除去、道路上に流れでる宅地の汚水、水田の排水の是正につとめましょう。
- 3. 道路上に取り草や塵をすてないようにしましょう。
- 4. 道路に影響し又は道路を利用しなければならぬような私有施設の設置は(例えば道路沿い土地の埋立、宅地の門口暗渠、ブロック塀の積立、広告板の建立)必ず道路管理者に届出境界を定めてからしましょう。

